

御畠瀬地域プロジェクト改革計画書（変更）

地域プロジェクト名称	御畠瀬地域プロジェクト		
地域プロジェクト 運 営 者	名 称	高知県漁業協同組合	
	代表者名	代表理事組合長 澄本 健也	
	住 所	高知市本町1丁目6番21号	
計 画 策 定 年 月	平成 26 年 1 月	計画期間 (変更)	平成 27 年度～平成 28 年度 平成 27 年度～平成 31 年度

目 次

1	目的	1
2	地域の概要等	1
	(1) 地域の概要	1
	(2) 御畠瀬地区の沖合底びき網漁業の現状	2
3	計画内容	4
	(1) 参加者等名簿	4
	(2) 改革のコンセプト	5
	(3) 改革の取組み内容	7
	(4) 改革の取組み内容と支援措置の活用との関係	11
	(5) 取組みのスケジュール	11
4	漁業経営の展望	12
	<経費等の考え方>	12
	<沖合底びき網漁業>	12
	(1) 収益性改善の目標	12
	(2) 次世代船建造の見通し	14

1 目的

高知県の一そうかけまわし沖合底びき網漁業（以下、「沖合底びき網漁業」という。）は、ニギス、アオメエソなどの土佐湾の底魚資源を有効活用できる漁業として古くから操業されてきた。

しかし、近年の魚価の低迷や経費の増大等を背景に廃業が相次ぎ、直近の実質操業は1隻のみとなっている。

この状況が続けば、近い将来、高知県の沖合底びき網漁業は消滅し、漁業生産現場での就労の場の喪失のみならず、産地市場を運営する漁協や流通、加工業者等にも影響がおよび、さらに漁村集落の衰退が懸念される。一方、ニギスやアオメエソ等の底魚資源は、漁獲量に対して余裕があるとの見解が独立行政法人水産総合研究センターの資源調査から示されており、資源水準の面からみれば、沖合底びき網漁業の存続は十分可能であるとされている。また、沖合底びき網漁業は、平成22～24年度の御曇瀬市場の全水揚げ量の78%、全水揚げ金額の70%を占める当該地区の基幹漁業である。

そこで、本計画は、沖合底びき網漁業の経営体質の強化と底魚資源の有効活用を促進するため、①漁船の省コスト化、②漁獲物の鮮度向上、③鮮魚流通や加工品利用の多様化による販路拡大などに地域が一体となり取り組むことで、低コスト・高収益型の漁業経営体の確立に向けた漁業の構造改革を推進し、沖合底びき網漁業の存続を目指すものである。

2 地域の概要等

（1）地域の概要

高知市御曇瀬地区は、高知市の南部、浦戸湾の西岸に位置する総面積 16ha、人口は405人（254世帯）の漁村集落である。背後にせまる山と浦戸湾との間のほぼ南北に広がる平地に沿って民家が立ち並ぶ細長い地勢で、高知市中心部からのアクセスは地区の南端から集落を貫き北端で行き止まりとなっている。

都市近郊型の漁村ではあるものの、周辺から切り離された一種独特の雰囲気を醸し出している。当地区は、古くから底びき網漁業が盛んな地区で、

5トン未満の漁船で操業する小型底びき網漁業と、沖合底びき網漁業が主な漁業である。沖合底びき網漁業の操業が始まる秋になると、地元の加工業者がニギスやアオメエソの干物の製造を始める。天日干しする簾のこが集落を貫く県道沿いや御曇瀬漁港内に並ぶ風景は、毎年のように新聞等でとりあげられる風物詩で、製造元直販の干物を求めて多くの人々が御曇瀬を訪問している。

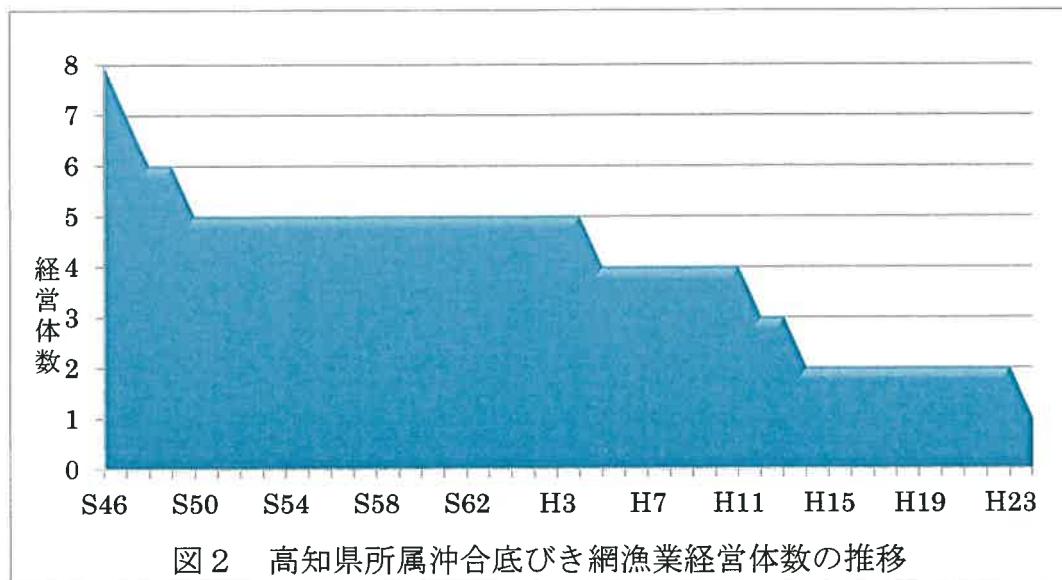


図1 御曇瀬地区の外観

(2) 御畠瀬地区の沖合底びき網漁業の現状

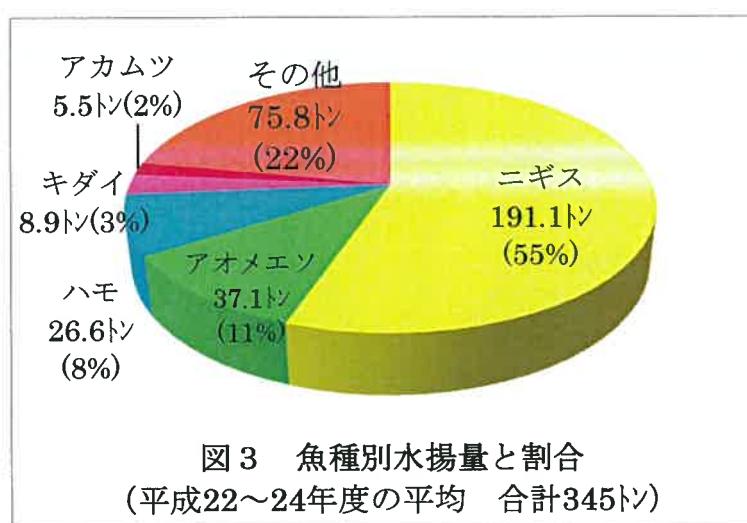
ア 操業形態

御畠瀬地区の沖合底びき網漁業は、大正後期に茨城、島根、長崎方面から技術導入され発展してきた。前述のとおり魚価の低迷や資材等の高騰による経営不振等で廃業が相次ぎ、昭和46年には8隻操業していたが、現在では高知県漁協御畠瀬支所所属1隻、浦戸支所所属1隻の計2隻にまで減少しており、このうち浦戸支所所属の1隻は休漁状態のため実質稼働は御畠瀬支所所属の1隻のみとなっている。



出典：沖底漁業許可船名簿（S46～S59）、沖底漁場別漁獲統計年報（S60～H24）

当該漁業は、大臣許可漁業で、操業期間は9月から翌年5月までの9カ月間であり、6月から8月の3カ月間は休漁となる。主な漁獲物は、ニギス、アオメエソ、キダイ、ハモ、アカムツ等で漁獲量の約55%をニギスが占めている。魚種ごとに生息水深が異なり、ニギスは150~450m、アオメエソは150~400m、キダイ及びハモは80~100m、アカムツは100~250mに主に生息する。



漁獲物は、船上で木箱（26kg／箱）に詰め、施氷して魚倉で保管し、操業毎にこの作業を繰り返す。

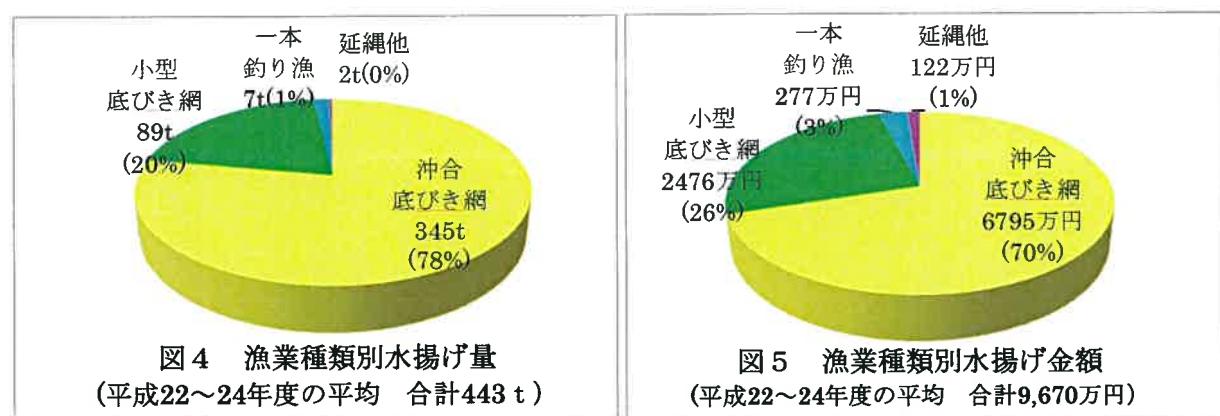
出港は、午前1時～2時頃で漁場へ到着次第操業を開始する。1回あたりの操業に要する時間は1時間半ほどでこれを1日に4～5回程度行う。漁がない時や早い時点で漁があった時は、夕刻までに帰港する場合もあるが、多くの場合、日没前後に帰港し陸揚げ作業を行う。

イ 水揚状況

御畠瀬市場の平成22～24年度の平均年間水揚げ量は443tで、その内訳は沖合底びき網漁業345t、小型底びき網漁業89t、その他漁業9tとなっており、沖合底びき網漁業が御畠瀬市場の漁獲量の78%を占めている。

御畠瀬市場の平成22～24年度の平均年間水揚げ金額は96,700千円で、その内訳は沖合底びき網漁業67,950千円、小型底びき網漁業24,760千円、その他漁業3,990千円となっており、沖合底びき網漁業が御畠瀬市場の漁獲金額の70%を占めている。

沖合底びき網漁業の平成22～24年度の平均年間操業日数は約112日で、操業回数は約512回、漁獲量は約345t、漁獲金額は67,950千円、1操業あたりの漁獲量は約674kgとなっている。



ウ 競り・流通

水揚げされた沖合底びき網漁業の漁獲物は、木箱に施氷した状態で市場内に保管され、翌朝午前3時30分から14業者による競りが行われる。なお、9月は漁場が紀伊水道側のため、漁獲物は高知県東洋町甲浦へ一旦陸揚げし、甲浦から御畠瀬市場へ陸送している。

ニギスやアオメエソは、主に干物加工の原料として利用される。加工業者は、御畠瀬地区に4業者、地区外に5業者ほどいる。また、漁獲物の一部は、仲買業者を介して主に加工用原料として県外へ出荷されている。

ニギス、アオメエソ以外の漁獲物は、鮮魚や練り製品の原料として取引されているが、一部の魚種を除き「底びき物」ということもあって評価は低い。なお、ハモは船上で活け〆して出荷している。

エ 漁船

使用漁船は、船齢35年の37トン型FRP漁船で、乗組員は10名である。また、漁獲物の陸揚げ時には、船主が陸上作業員を8人パート雇用している。

当地区では、同業船の減少により資源の減少や漁場競合の不安は少ないが、船齢の高齢化による修繕費の増大などが経営を圧迫しており、新船建造は進んでいない。

しかし、減トンにより操業コストを削減し、魚価の維持向上を図ることができれば、十分に利益を確保し存続できると考えられるため、将来にわたり安定した漁業経営を営むためには、早急に漁船の構造並びに操業方法を改革し、収益性の改善を図る必要がある。

3 計画内容

(1) 参加者等名簿

ア 地域協議会委員名簿

所 属 機 関 名	役 職	氏 名	備 考
高知県信用漁業協同組合連合会	業務管理部長	辻 英昭	漁業団体等
高知県漁業協同組合	参 事	米沢 守	"
" 御畠瀬支所	地区委員長	久保 修一郎	"
干魚のやまさき	代 表	山崎 裕正	流通・加工
大西商店	"	永吉 誠志	流通・加工
大熊水産(株)	専務取締役	川崎 真澄	流通
高知大学教育研究部自然科学系農学部門	教 授	森岡 克司	学識経験者(加工)
(独)水産総合研究センター開発調査センター	副所長	堀川 博史	" (底魚資源)
高知市農林水産課	課 長	尾谷 裕司	地方公共団体(課長)
高知県水産振興部中央漁業指導所	所 長	池 卓也	" (所長)
" 漁業管理課	チーフ	中田 拓二	" (チーフ)

イ 漁船・漁具漁法合理化支援部会委員名簿

所 属 機 関 名	役 職	氏 名	備 考
高知県漁業協同組合御畠瀬支所	地区委員長	久保 修一郎	漁業団体 (高知県沖底組合代表)
幸 成 丸	船長兼漁労長	山崎 智史	沖底漁業者
(有) 柏木造船所	専務取締役	柏木 賢一郎	造船
(有) アズマ機工	代 表	東 幸二	機 関
(独)水産総合研究センター開発調査センター：沿岸域における漁船漁業ビジネスモデル研究会 小型底びき網漁具専門部会	委 員	齊藤 哲	学識経験者 (沖底漁具漁法)

ウ 事務局員名簿

所 属 機 閣 名	役 職	氏 名
高知県漁業協同組合	御畠瀬支所 支所長	久武 雄一
〃	〃 主任(会計)	山崎 保子
〃	〃 主任(指導)	木下 豊弘
〃	本 所 総 務	木村 朋子

(2) 改革のコンセプト

沖合底びき網漁業において、①漁船の省コスト化、②漁獲物の鮮度向上、③鮮魚流通や加工品利用の多様化による販路拡大などに地域が一体となり取り組むことで低コスト、高収益型の漁業経営の確立を図る。

<生産に関する事項>

ア 漁船の小型化

現在の37トントン型から19トントン型へ小型化した漁船を建造し、船舶検査費、修繕費などを削減することで、経費を削減する。

イ 省コスト化に関する事項

綱の巻き取り方法の変更（移動式巻き取り機→ワインチによる直巻き）に取り組むことにより、乗組員を削減し、人件費を削減する。

省エネ機関の導入などにより、漁船の省エネ化を図り、燃油消費量を削減する。

ウ 船上での漁獲物の鮮度管理

漁獲物を殺菌冷海水により船上で急速初期冷却し、これをニギス・アオメエソ（刺身用）、アカムツなどは発泡スチロールに、その他の漁獲物は木箱に荷立てし、施氷したのち断熱材を採用した魚倉で保管する。

このことにより、鮮度を維持し、販路開拓を併せて行い需要の増加を図る。

エ 漁業資源への配慮

綱の袖綱の目合いを現状の30~60mmから60mmに統一し、小型サイズの漁獲物への漁獲圧を減少させる。

オ 船上での作業環境等の改善

①バルバスバウ、バルジ、②フラッップラダー、③モニターカメラを導入することによって、①作業環境、②操作性及び③安全性の向上を図る。

カ 漁船の居住環境等

①乗組員の寝台は十分なスペースを確保、②賄室はオール電化、③トイレは洋式とし新たに簡易シャワーを併設する等の取組により、良質な居住環境を創出し、労働意欲の維持・向上、安全性の向上を図る。

<流通・販売に関する事項>

キ 漁業資源の有効利用に関する事項

漁業資源を有効に利用し経営を安定させるため、需要のある魚種を中心に操業することにより、平均水揚げ単価を上昇させる。

ク 新たな流通経路の開発

相対取引により仲買人に迅速に漁獲物を引き渡すことにより、物流の可能性を拡大させ、目的地へより鮮度のよい状態で配送できる仕組みを作り、需要の増加を図る。

また、①高知県漁協販売部が新たに仲買人として参入、②取引のない県内加工業者へ販路拡大活動、①ハモの活魚出荷、②高鮮度アカムツの出荷、③ニギス、アオメエソの刺身商材を飲食店に普及などを行うことにより、沖底漁獲物の消費拡大を図る。

さらに地元行政（高知県及び高知市）の協力を得ながら、魚食普及・各種イベントでの販売促進を行うことにより、沖底漁獲物の認知度向上、消費の拡大を図る。

<支援措置の活用に関する事項>

- ・改革計画の実証：もうかる漁業創設支援事業（平成 27 年～28 年）
- ・新規建造に係る資金借り受け：漁業近代化資金（高知県信用漁業協同組合連合会）（平成 27 年度）
- ・漁船漁業の体質強化：漁船漁業再生事業（平成 27 年度）

(3) 改革の取組み内容

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果	効果の根拠
漁船の小型化に關する事項	・漁船の老朽化による修繕費の増大や漁船検査費用が漁業経営を圧迫	A	○37トン型から19トン型漁船へ転換(漁船の小型化)	○20㌧未満船になるため船舶検査費用が削減 ○昭和52年建造(船齢35年)の高齢船から新船になり修繕費が削減	資料4
	・沖合底びき網漁業を存続させしていくためには、効率的な操業体制の構築(省力・省人)が必要		○綱の巻き取り方法の変更(移動式巻き取り機によるストップ巻き→ウインチによる直巻き)による省力・省人化 ・乗組員数 現状10人 →改革12年目8人 改革3年目以降7人	○省人化による経費の増減 ・人件費 7,437千円削減 ・燃油代 3,696千円増加 ○省人化により削減できる経費 7,437千円-3,696千円=3,741千円	
生産に関する事項	省人化に関する事項	B	・ウインチ2基、ウインチ駆動用補機関の設置	○省人化による効率化 ・ウインチ2基、ウインチ駆動用補機関の設置	資料5-1 ～5-4
	省エネ化に関する事項		・沖合底びき網漁業を存続させていくためには、効率的な操業体制の構築(省エネ)が必要	○漁船の省エネ化 ・船体軽量化と省エネ主機関の導入 ・バルバスハウの採用 ・省エネ機関の導入(発電用補機関) ・作業灯(LED) ・作業灯火のLED化	
				○燃油使用量 合計17.9KLの削減 内訳:船体軽量化と主機関 9.4KL バルバスハウ 3.7KL 発電用補機関 3.8KL 作業灯(LED) 1.0KL ○省エネ化により削減できる燃油代 17.9KL × 97千円/KL = 1,736千円	資料5-5 ～5-10

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果	効果の根拠
	船上での漁獲物の鮮度管理に関する事項	・漁獲物の需要を維持拡大させるためには、鮮度保持機能の強化が必要	C	○漁獲物を殺菌冷海水により船上で急速初期冷却し、これを二ギス・アオメエゾ(刺身用)、アカムツなどは巻泡スチロールに、その他の漁獲物は木箱に荷立てし、施氷したものを断熱材を採用した魚倉で保管する。	○鮮度が維持され、仲買人が扱いやすくなるため、販路開拓を併せて行うことにより需要が増加 資料6
生産に関する事項	漁業資源への配慮に関する事項	・他の沿岸漁業に比べ、漁獲効率が高く、資源への影響が大きい、	D	・網の改良(袖網の目合いを拡大) 現状:30~60mm 計画:60mm	○小型サイズの漁獲物への漁獲圧が減少 資料7
	船上での作業環境等の改善に関する事項	①振動により船上作業時の疲労が溜まりやすい、 ②漁船の回転半径が大きいため、着岸時の操作が容易でない、 ③ブリッジで作業中に乗組員の様子を確認出来ない、	E	①バルバスバウ、バルジの導入 ②フランプラダーの導入 ③モニターカメラの導入	①船上作業時の振動が軽減され、作業環境が向上 ②回転半径が小さくなり、操作性能が向上 ③ブリッジで機関の稼働や操業状況、作業中の乗組員の確認が可能となり、安全性が向上 資料8
	漁船の居住環境等に関する事項	①乗組員の居住スペースの確保 ②賄室が危険性が高いプロパンガス ③トイレが安定性に欠ける和式トイレ	F	①十分な居住スペースを確保 (1.1m ² →1.5m ²) カーテンの設置 ②賄室をオール電気に変更 ③トイレを和式から洋式に変更 簡易シャワーを併設	①労働意欲の維持・向上、プライバシーの確保 ②安全性の向上 ③労働意欲の維持・向上 資料9

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果	効果の根拠
漁業資源の有効利用に関する事項	・資源を有効利用し漁業経営を安定させるために、単価の高い魚種への漁獲の転換が必要	G	○主に狙う魚種別の操業回数を変更 ・ニギス狙い:208回→187回(約10%削減) ・アオメエゾ狙い:81回→97回(約20%増加) ・年間の操業回数は維持(512回)	○平均水揚げ単価を上昇させる。 資料10	
流通・販売に関する事項	・水揚げ(夕方7時まで)から競り(翌朝3時30分頃)まで約7時間あり、鮮度低下、物流のタイムロスを招いている。	H	○仲買人の要望に応じた水揚げ直後の相対取引による迅速な流通 ○引き取りまでの間、漁協の冷蔵施設で漁獲物の保管を可能に(高級魚優先)	○物流の可能性が拡大 ○目的地へより鮮度のよい状態での配達が可能に 資料11-2 ~11-3	

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果	効果の根拠
流通・販売に関する事項	新たな流通経路の開発に関する事項	•ニギス、アオメエソが水揚げされる他地域では刺身として食されているが、高知市内では刺身商材として流通していない。 H	○ニギス、アオメエソを刺身商材として高知市内の飲食店70店舗にサンプル出荷	○地元でのニギス、アオメエソの普及	資料 11-6

(4) 改革の取組み内容と支援措置の活用との関係

①漁業構造改革総合対策事業の活用

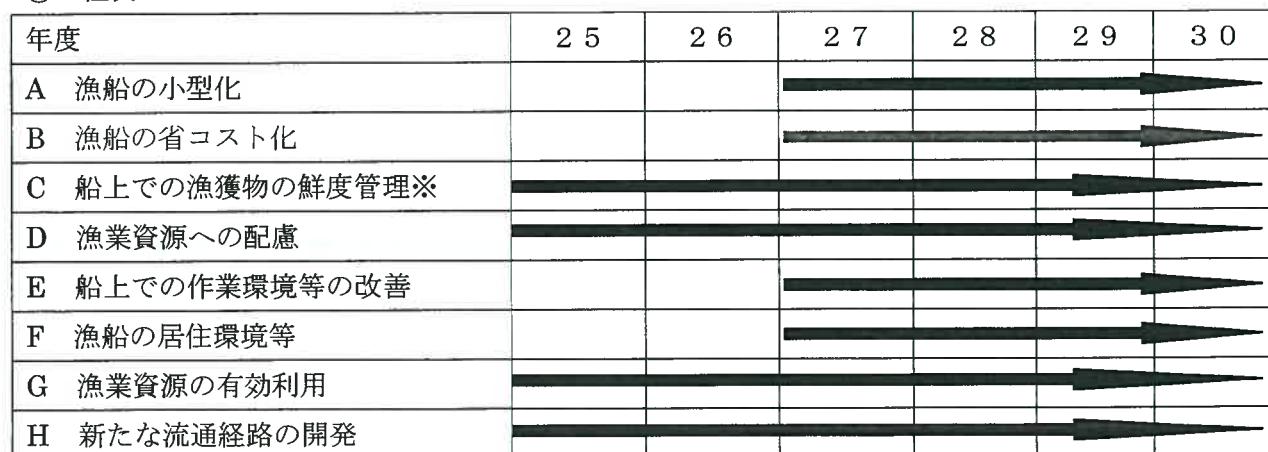
取組記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
A～H	もうかる漁業創設支援事業	沖合底びき網漁船の操業による ①省コスト化、②漁獲物の鮮度向上、③鮮魚流通や加工品利用の多様化による販路拡大等により、収益性の改善実証試験を実施 船名：未定丸 総トン数：19トン	高知県 漁業協同組合	平成27年度～平成28年度 (変更) 平成27年度～平成31年度

②その他関連する支援措置

取組記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
A～H	漁業近代化 資金	もうかる漁業創設支援事業に供 する漁船の建造にかかる資金の 借入	高知県 信用漁業協同 組合連合会	平成 27 年度
A～H	漁船漁業再 生事業	漁業経営のスリム化による漁船 漁業の体质強化を促進	未定	平成 27 年度

(5) 取組みのスケジュール

① 工程表



※漁船建造に併せた漁獲物の鮮度管理は平成27年度からの取組になるが、従来船でも可能な鮮度管理を平成25年度から取組む。

②改革の取組みにより想定される波及効果

- ・省コスト化、漁獲物の鮮度管理及び新たな流通経路の開発によって、漁業経営の改善が進むとともに、沖合底びき網漁業の持続的発展が期待できる。

- ・高知市内の飲食店及びJFこうち・海の漁心市株式会社で沖合底びき網漁業の漁獲物が取り扱われることによって、地元での御畠瀬の魚の認知度が上がり、さらなる消費拡大が期待できる。
- ・水産業を基幹産業とする地域全体の活性化が期待できる。

4 漁業経営の展望

<経費等の考え方>

高知県の沖合底びき網漁業は、近年の魚価の低迷や経費の増大等を背景に廃業が相次ぎ、直近の実質操業は1隻のみとなっている。

この状況が続ければ、近い将来、高知県の沖合底びき網漁業は消滅し、漁業生産現場での就労の場の喪失のみならず、産地市場を運営する漁協や流通、加工業者等にも影響がおよび、さらに漁村集落の衰退が懸念される。

そこで、このような状況を開拓するために、本改革計画に地域が一体となり取り組むことで低コスト・高収益型の漁業経営の確立に向けた漁業の構造改革を推進し、沖合底びき網漁業の存続を目指す。

<沖合底びき網漁業>

(1) 収益性改善の目標

単位：千円

	項目	現状 (3年平均)	改革 1年目	改革 2年目	改革 3年目	改革 4年目	改革 5年目
収入	水揚げ数量 (t)	345	333	333	333	333	333
	水揚げ金額	67,950	68,880	68,880	68,880	68,880	68,880
支出	人件費	24,863	19,858	19,858	17,426	17,426	17,426
	燃油代	7,116	10,080	10,080	10,080	10,080	10,080
	修繕費	10,544	2,373	2,373	2,873	2,373	2,373
	漁具費	1,681	8,181	1,654	1,654	1,654	1,654
	その他	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556
	保険料	1,156	1,922	1,857	1,832	1,782	1,792
	公租公課	342	1,729	1,340	1,061	859	714
	販売経費	14,218	13,419	13,419	13,419	13,419	13,419
	一般管理費	832	832	832	832	832	832
	計	62,308	59,950	52,969	50,733	49,981	49,846
	償却前利益	5,642	8,930	15,911	18,147	18,899	19,034

<現状>

○過去 3 カ年実績の平均（平成 22~24 年度）

<改革計画>

○人件費

- ・人件費（船員）
（改革 1,2 年目） 21,218 千円/10 人×8 人=16,974 千円
（改革 3 年目以降） 21,218 千円/10 人×7 人=14,853 千円

- ・法定福利費
船員保険、厚生保険、労災保険
現状の人件費に対する比率（0.079）を適用
（改革 1,2 年目） $19,628 \times 0.079 = 1,550$ 千円
（改革 3 年目以降） $17,507 \times 0.079 = 1,383$ 千円

- ・福利厚生費
操業中及び陸上の飲食料品等
現状の人件費に対する比率（0.068）を適用
（改革 1,2 年目） $19,628 \times 0.068 = 1,334$ 千円
（改革 3 年目以降） $17,507 \times 0.068 = 1,190$ 千円

○燃油代

- ・燃油費（船）
改革後の燃油使用量
(83,718 (過去 3 年平均) + 20,200 (増加分) = 103,918L)
H25.10.1 時の燃油単価（97 円/L）※税込
 $103,918L \times 97 \text{ 円/L} \approx 10,080$ 千円

○修繕費

- ・船舶検査費用
小型化（19 トン）により改革 1, 2, 4, 5 年目は検査がない。
3 年目の中間検査は、書類審査のみのため費用はほとんど計上されない。
- ・修繕費
他地域 19 トン沖合底びき網漁船の年間平均修繕費を参考に算出

○漁具費

- 現状の水揚げ金額に対する比率を適用（比率 0.022）
 $68,352 \times 0.022 = 1,504$ 千円
※改革 1 年目には、ひき網の費用（6,527 千円）を追加

○保険料

- ・漁船保険料
船価：232,255 千円（消費税込）に対する保険料

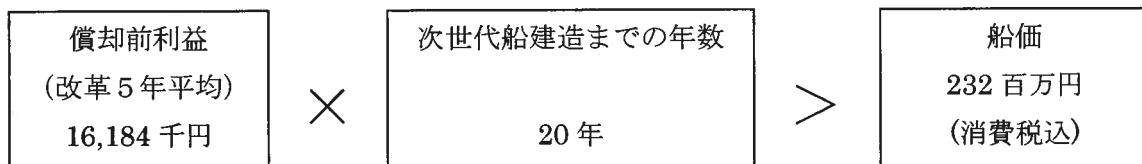
○公租公課 漁船の固定資産税、自動車税、印紙税等
 漁船固定資産税に対する償却率は旧定率法を適用（償却率 0.280）
 漁船価格：215,051 千円（消費税抜き）

○販売経費
 ・人件費（陸上作業員） 3,539 千円/8 人（現状） × 6 人（改革） = 2,654 千円

・水代、	現状の水揚げ金額に対する比率を適用	
魚函代、消耗品費	水代（比率 0.026）	$68,352 \times 0.026 = 1,777$ 千円
販売手数料、函洗い料	魚函代（比率 0.008）	$68,352 \times 0.008 = 547$ 千円
	消耗品費（比率 0.021）	$68,352 \times 0.021 = 1,435$ 千円
	販売手数料（比率 0.080）	$68,352 \times 0.080 = 5,468$ 千円
	函洗い料（比率 0.009）	$68,352 \times 0.009 = 615$ 千円

・車両保険料 現状値

（2）次世代船建造の見通し



（参考）改革計画の作成に係る地域プロジェクト活動状況

実施時期	協議会・部会	活動内容・成果	備考
平成 25 年 3 月 25 日		御畠瀬地域プロジェクトの設置申請 →平成 25 年 4 月 5 日	
平成 25 年 5 月 27 日	第 1 回協議会及び 第 1 回部会合同開催	改革計画案の検討	
平成 25 年 11 月 2 日	第 2 回部会開催	改革船の検討	
平成 25 年 11 月 17 日	第 3 回部会開催	改革船の検討 改革船設計協議	
平成 26 年 1 月 14 日	第 2 回協議会及び 第 4 回部会合同開催	改革計画案について 事業実施者について	

改革計画書（現行）

御置漁地域プロジェクト改革計画書

整理番号

御置漁地域プロジェクト改革計画書（変更）

整理番号

地域プロジェクト名称 御置漁地域プロジェクト	名 称 高知県漁業協同組合	地域プロジェクト名称 御置漁地域プロジェクト
地域プロジェクト 運営者 運営者	代表者名 代表理事組合長 渡本 健也	名 称 高知県漁業協同組合
住 所 高知市本町1丁目6番21号	代表者名 代表理事組合長 渡本 健也	代表者名 代表理事組合長 渡本 健也
計画策定期年月 平成26年1月	計画期間 平成27年度～平成28年度	住所 高知市本町1丁目6番21号
計画策定期年月 平成26年1月	計画期間 平成27年度～平成28年度	計画策定期年月 平成26年1月
		計画期間 平成27年度～平成28年度

3 計画内容
(4) 改善の取組み内容と支援措置の活用との関係

取組記号	事業名	改善の取組み内容との関係	事業実施者	実施年度
A~H	もうかる漁業創設支援事業	沖合ひき網漁船の漁業による①省コスト化、②漁獲物の品質向上、③鮮魚流通や加工品利用の多様化による販路拡大等により、収益性の改善実証試験を実施	高知県漁業協同組合	平成27年度～平成28年度

3 計画内容

(4) 改善の取組み内容と支援措置の活用

取組記号	事業名	改善の取組み内容との関係	事業実施者	実施年度
A~H	もうかる漁業創設支援事業	沖合ひき網漁船の漁業による①省コスト化、②漁獲物の品質向上、③鮮魚流通や加工品利用の多様化による販路拡大等により、収益性の改善実証試験を実施	高知県漁業協同組合	平成27年度～平成28年度 (変更) 平成27年度～平成29年度